

認証の詳細

<乗車用ヘルメット>

— 目 次 —

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 原材料の配合設備	1. 原材料を適切に計量し、混合できること。
2. 成形設備	2. 帽体及び衝撃吸収ライナを適切に成形できること。
3. 研磨設備	3. 帽体を適切に研磨できること。
4. 組立設備	4. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。

ただし、配合が行われた原材料の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認めるものから原材料の供給を受けるものであって製品安全協会が認めるものは、原材料の配合設備の一部又は全部を、並びに衝撃吸収ライナの製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認めるものは衝撃吸収ライナに係る成形設備の一部又は全部を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 材料試験設備	1. (1) JIS T8133(1997年)乗車用安全帽 8.1.1 に定める汗試験を適切に行うことができる設備を備えていること。 (2) JIS T8133(1997年)乗車用安全帽 8.1.2 に定める頭髪油試験を適切に行うことができる設備を備えていること。
2. 構造測定設備	2. (1) 次のいずれかの設備を備えていること。 ① 曲率半径 75mm 以上の連続した凸曲面を適切に測定できる設備 ② ECE 規則第 22 号 7.4 突出物の表面摩擦試験を適切に行うことができる設備 (2) JIS T8133(2015年)乗車用ヘルメット付属書 A に定める帽体及び衝撃吸収ライナの保護範囲測定を適切に行うことができる設備 (3) 帽体表面からの突出物の突出量測定を適切に行うことができる設備
3. 周辺視野測定設備	3. JIS T8133(2015年)乗車用ヘルメット 7.8 に定める周辺視野試験を適切に行うことができる設備
4. あごひもの幅測定設備（保持装置があごひもを含む場合に限る）	4. あごひもに 150N±5N の力を加えることができる設備及びあごひもの幅を適切に測定する設備
5. 質量測定設備	5. はかり（最小読取値 25g 以下）
6. 衝撃吸収性試験設備	6. JIS T8133(2015年)乗車用ヘルメット 7.4 に定める衝撃吸収性試験を適切に行うことができる設備を備えていること。
7. 耐貫通性試験設備	7. JIS T8133(2015年)乗車用ヘルメット 7.5 に定める耐貫通性試験を適切に行うことができる設備を備えていること。

<p>8. 保持装置の強さ試験設備</p> <p>9. 保持性（ロールオフ）試験設備</p> <p>ただし、材料試験設備、構造測定設備（ECE 規則第 22 号 7.4 突出物の表面摩擦試験に限る）、保持装置の強さ試験設備及び保持性（ロールオフ）試験設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>8. JIS T8133(2015 年) 乗車用ヘルメット 7.6 に定める保持装置の強さ試験を適切に行うことができる設備を備えていること。</p> <p>9. JIS T8133(2015 年) 乗車用ヘルメット 7.7 に定める保持性（ロールオフ）試験を適切に行うことができる設備を備えていること。</p>
---	--

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
用途	(1) 総排気量 0.125リットル以下の自動二輪車又は原動機付き自転車用のもの (2) その他のもの
帽体の形状	(1) ハーフ形のもの (2) スリークオーターズ形のもの (3) オープンフェース形のもの (4) フルフェース形のもの
帽体の材質	(1) 繊維強化プラスチック製のもの (2) ABS樹脂製のもの (3) ポリカーボネート製のもの (4) その他のもの
衝撃吸収ライナの材質	(1) 発泡スチロール製のもの (2) その他のもの
保持装置の材質	(1) 天然繊維を主たる成分とするもの (2) 合成繊維を主たる成分とするもの (3) その他のもの
サイズ	(1) 内装クッションの内周長が570ミリメートル未満のもの (2) 内装クッションの内周長が570ミリメートル以上620ミリメートル未満のもの (3) 内装クッションの内周長が620ミリメートル以上のもの

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 ・ 材料試験（汗・頭髮油・ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 ・ すべり抵抗試験が製品によって必要な場合、費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本車両検査協会 ・ 125cc 以下用 138,380 円（税抜 125,800 円） ・ その他 176,000 円（税抜 160,000 円） ・ 「曲率半径 75mm 以上の連続凸曲面の計測」「ECE 規則第 22 号 7.4 突起物の表面摩擦試験」に代えて行う場合は別途加算があります。 13,200 円（税抜 12,000 円） ・ 初めて申請されるお客様は、保持装置の樹脂製締結部試験を別途行う必要があります。 また、保持装置の仕様変更を行った場合も同様の場合があります。 56,100 円（税抜 51,000 円） ・ あごひものない保持装置の場合は別途加算があります。 4,400 円（税抜 4,000 円） 	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	<p>◆一般財団法人日本車両検査協会 <大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL 072-233-2001 FAX 072-233-2002 E-mail: osaka@jvia.or.jp</p> <p><東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208 E-mail: tokyo@jvia.or.jp</p>	<p>6 個/型式</p> <p>試料を送付する際はメモ添付等分かるようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 つの型式区分内に複数のサイズが含まれる場合、最も小さいサイズ 1 個と最も大きいサイズ 5 個です。 ・ 樹脂製締結部試験を行う場合は、加えて 4 個です ・ うち 1 つのサンプルは、JIS:T8133 に基づく保護範囲及び試験範囲を全周に渡って線引きした状態のものを提出してください。

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 3 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。


表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを帽体外表面の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 15mm×25mm です。 シートタイプ、交付単位は 50 枚です。 SG ロゴと PSC ロゴを併記しています。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 1 協会支給ラベル (PSC+SG)</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>17.6 円/個 (税抜 16 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人 日本車両検査協会
	<大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL 072-233-2001 FAX 072-233-2002 E-mail: osaka@jvia.or.jp <東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208 E-mail: tokyo@jvia.or.jp

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
----	-----	-----


<p>一般財団法人 日本車両検査協 会</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 125cc 以下用 138,380 円（税抜 125,800 円） ・ その他 176,000 円（税抜 160,000 円） <p>・ 材料試験（汗・頭髪油・ホルムアルデヒド試験） に関する費用は含まれておりません。</p> <p>・ すべり抵抗試験が製品によって必要な場合、費用 は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付くださ い。</p> <p>・ 「曲率半径 75mm 以上の連続凸曲面の計測」「ECE 規 則第 22 号 7.4 突起物の表面摩擦試験」に代えて 行う場合は別途加算があります。 13,200 円（税抜 12,000 円）</p> <p>・ 初めて申請されるお客様は、保持装置の樹脂製締 結部試験を別途行う必要があります。 また、保持装置の仕様変更を行った場合も同様の 場合があります。 56,100 円（税抜 51,000 円）を加算</p> <p>・ あごひものない保持装置の場合は別途加算があり ます。 4,400 円（税抜 4,000 円）を加算</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6 か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 17.6 円/個（税抜 16 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="478 1680 1149 1926"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400 以下</td> <td>13,200 円（税抜 12,000 円）</td> </tr> <tr> <td>401～1,000</td> <td>17,600 円（税抜 16,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,001～4,000</td> <td>26,400 円（税抜 24,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～10,000</td> <td>52,800 円（税抜 48,000 円）</td> </tr> </tbody> </table>	ロット数	検査料	400 以下	13,200 円（税抜 12,000 円）	401～1,000	17,600 円（税抜 16,000 円）	1,001～4,000	26,400 円（税抜 24,000 円）	4,001～10,000	52,800 円（税抜 48,000 円）	<p>委託検査機関が 案内する方法に よりお支払いく ださい。</p>
ロット数	検査料											
400 以下	13,200 円（税抜 12,000 円）											
401～1,000	17,600 円（税抜 16,000 円）											
1,001～4,000	26,400 円（税抜 24,000 円）											
4,001～10,000	52,800 円（税抜 48,000 円）											

	③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	
--	-------------------------------	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを帽体外表面の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 15mm×25mm です。 SG ロゴと PSC ロゴを併記しています。</p>  <p>図 1 協会支給ラベル (PSC+SG)</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。 申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更